

藤沢市少年の森再整備基本方針及び基本構想策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領等に関する質問・回答

| 番号 | 受付日 | 資料名 (ページ) | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-------|---------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 2月21日 | 実施要領 (4ページ) | 6 スケジュール | (6)のプレゼンテーション・ヒアリングは、参加表明書・企画提案書を提出した全社が参加するのでしょうか。 | プレゼンテーション・ヒアリングは、企画提案書をご提出いただいた全ての事業者の方々を対象として、時間が重ならないようスケジュールを組んで個別に行います。都合によりプレゼンテーション・ヒアリングに参加できない場合は、書類審査のみで評価を行います。 |
| 2 | 2月21日 | 企画提案書作成要領 (1ページ) | 1 企画提案書の書式等について | (1)で企画提案書の用紙は「A4サイズとします」と書いてありますが、(4)では「A3版用紙がある場合には折り込んで、」とも書かれています。用紙のサイズはA4に限らず、A3で提案してもよいということでしょうか。また提案書の枚数も指定はないでしょうか。 | 企画提案書の用紙はA4サイズ縦版、文字は横書きで作成をお願いいたします。A3版の資料は、企画提案書の一部の図面などは見にくくなってしまう場合での使用を想定しています。 |
| 3 | 2月21日 | 委託仕様書 (2ページ) | 5 (2)再整備基本構想の策定 | 5 (2)再整備基本構想の策定では、「2024年(令和6年)4月から同年12月31日まで」とされていますが、地域住民等へのヒアリングが含まれておりますので、2024年4月より前に開始することは可能でしょうか。 | 再整備基本方針及び基本構想策定支援業務委託の予算は、令和5・6年度の継続費で措置予定ですが、再整備基本構想の策定業務に関する予算は、令和6年度分に割り振られるため、2024年4月より前の開始はできません。 |
| 4 | 2月21日 | 委託仕様書 (2ページ) | 6 (1)ウ 庁内方針の検討支援 | 6 (1)ウ 庁内方針の検討支援とは、検討委員会への出席を想定し、進行役等は別の方がいらっしゃるイメージでよろしいでしょうか。 | 庁内方針の検討については、基本方針策定に至るステップとしてお示ししており、その手法についての具体的な想定はしておりませんので、ご提案いただければと思います。 |

| 番号 | 受付日 | 資料名 (ページ) | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|----|-------|------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | 2月21日 | 委託仕様書 (2ページ) | 6(3)イ 地元説明会等の開催支援・同席 | 6(3)イ地元説明会等の開催支援・同席は、何回程度を想定していますでしょうか。 | 現段階で具体的な回数は申し上げられませんが、説明会の対象としては、地権者や地元地区のまちづくりを担う会議体、利用団体など複数あり、節目ごとに説明会を行うことを想定しています。 |
| 6 | 2月21日 | 参考資料2 令和4年9月市議会定例会議事録 (2ページ) | — | 物販施設以外の新たなアクティビティ施設等の整備にあたり、利用者に利用料等負担は前提としているのでしょうか。 | 新たなアクティビティ施設等の整備にあたり、利用者負担を前提とすることは決まっています。再整備基本方針及び基本構想を策定する中で決めていきたいと考えています。 |
| 7 | 2月21日 | 参考資料3 少年の森再整備の方向性について (5ページ) | (2)、(3)、(4) | (2)～(4)の内容からDBO方式を想定しているとお見受けしますが、実施段階における公民連携手法について、どのようにお考えでしょうか。 | 本事業の基本構想策定後の設計等業務の発注方法については、まだ決定しておりませんが、基本方針及び基本構想策定支援業務の受託者に、設計等業務への参加制限等は設けない方向で検討しています。 |